

6次産業化の推進

【令和3年度予算概算要求額 9,534 (3,065) 百万円の内数】

<対策のポイント>

需要に応じた新たなバリューチェーンの創出に向けて、農林漁業者と多様な事業者が連携して行う地域資源を活用した**新商品開発や販路開拓等の取組、加工・販売施設等の整備、6次産業化サポートセンターによる農林漁業者等の育成、外食・中食等における国産食材の活用**を支援します。

<政策目標>

6次産業化に取り組んでいる優良事業体数の増加（93事業体 [令和7年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 食料産業・6次産業化交付金

業務用需要に対応した**BtoB（事業者向けビジネス）**の取組、「**農泊**」と連携した観光消費の促進及び**農福連携**の発展に資する**新商品開発や販路開拓等の取組、加工・販売施設等の整備**を重点的に支援します。

なお、非接触・非対面での作業に対応した加工・販売施設等の整備も可能です。

2. 6次産業化サポート事業

① 都道府県サポートセンターが、中央サポートセンターと連携して、6次産業化に取り組む事業者の経営改善に資する**質の高いサポートを実施**します。

また、**経営やサプライチェーン全体を見渡せるエグゼクティブプランナーを選定・派遣し**、支援を受けた事業者を**地域の優良事業者**に育成する取組を支援します。

② 優良事例の表彰等を通じて、6次産業化や地産地消等の普及啓発を行います。

③ 農林漁業者と外食・中食事業者のマッチング、ジビエ肉の商談会の開催、情報共有体制の構築を支援します。

1. 食料産業・6次産業化交付金（6次産業化関係の重点支援分野）

業務用需要に対応した
BtoBの取組の推進



高い品質管理下での業務用
一次加工品等の製造・供給

「農泊」と連携した
観光消費の促進



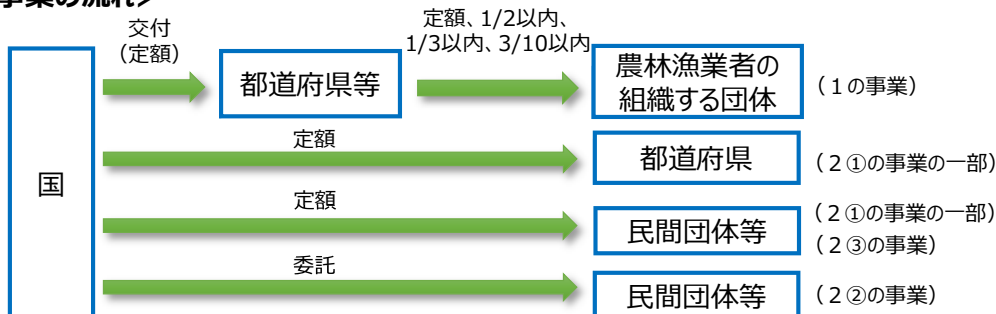
加工・販売の事業と一体的に
行う加工・収穫体験等の提供

農福連携の発展



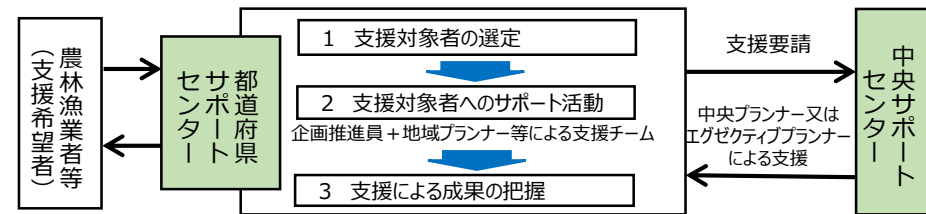
障害者との協働による商品化

<事業の流れ>



2. 6次産業化サポート事業

① 6次産業化サポートセンター事業



② 6次産業化普及啓発委託事業



③ 外食・中食等における国産食材活用促進事業



【お問い合わせ先】

(1、2①②の事業) 食料産業局産業連携課 (03-6738-6473)

(2③の事業) 食品製造課 (03-6744-7177)